

広報永平寺

K O H O

E I H E I J I

2023

5

No.208

令和5年5月2日発行

おどるようなワクワク感。

SPECIAL CONTENTS

2 小中学校入学式

令和5年度 永平寺町
8 補助金・助成金一覧

永平寺町
公式 LINE



永平寺町役場
facebook



永平寺町
E I H E I J I

この広報紙の点訳版が町立図書館(松岡)にあります
協力:点訳サークル松岡サンライト



志比小学校



上志比中学校



上志比小学校



吉野小学校



永平寺中学校



松岡小学校



松岡中学校

小中学校 入学式

4月10日、町内小学校7校
127人、中学校3校164
人の総勢291人が新1年生
として入学しました。
上志比小学校の入学式では
①からだをきたえる子
②つけてはたらく子
③つかりがんばる(学ぶ)子
④ひろい心でやさしい子
という上志比小学校の4つの
目標について、校長先生が説
明。いろんなことにたくさん
挑戦して、自分のことは自分
でできるようにしましょうと
と話す、新1年生は緊張し
ながらも真剣なまなざしでう
なずいていました。
小中学校ともに新しい仲間
が加わり、楽しい学校生活の
スタートです。



志比南小学校



御陵小学校



志比北小学校

新小学1年生へ防犯ブザーを寄贈

3月24日、福井エフエム放送株式会社が新小学1年生へ防犯ブザーを寄贈してくださいました。児童への犯罪を防止することを目的に始まったこのキャンペーンは今年で20年目。堀謙社長は「防犯ブザーの警報音が聞こえたら他人ごととは思わずに“何かあったのではないか”と思う大人が増えてほしい」と話していました。

子どもたちを犯罪から守るためにも、大人のみなさんもブザーの音が聞こえたら駆けつけるなど、ご協力をお願いします。



わらいSHOKUDOより音声案内機

4月14日、ボランティア団体「わらいSHOKUDO」の南部トシオ会長ら6人が、福祉向上に役立ててほしいと、音声案内機2台を持って役場本庁を訪れました。

赤外線センサーが体温を検知すると録音したメッセージが自動再生するもので、早速河合町長の声で「福祉保健課です。足元にお気を付けください」と録音。福祉保健課の出入りに設置し、目の不自由な人のための音声案内として活用します。



町民清掃の日⑧九頭竜川クリーンアップ作戦

永平寺町では、4月の第3日曜日を町民清掃の日として定め、毎年、清掃活動を実施しています。今年は4月16日に町内の主要道路や地区周辺、公園などで一斉清掃が行われました。

各地区の集落センターでは、区民総出で草刈りやその周辺の清掃などを丁寧に行うなど、およそ1時間、町をあげて清掃活動が行われました。

またこの日は、福井県とドラゴンリバー交流会、九頭竜川中部漁協などが主催する「九頭竜川クリーンアップ作戦」が町内の3つの河川公園で開催され、松岡河川公園では、約100人が参加。一般町民や主催団体の関係者、釣り愛好家など多くのみなさんが参加し、およそ1時間、河川敷や公園などのごみを拾い集めました。

きれいな川と暮らそう

ポイ捨ては違法！ 空き缶1つ、タバコ1本でも立派なポイ捨てです。



永平寺町ふるさと大使の福井永平寺ブルーサンダーの選手も町内清掃に参加



松岡河川公園で回収されたごみ



嶺南地域有害鳥獣対策協議会の研修会が、3月11日、メイン会場がおおい町悠久館、サテライト会場として、美浜町役場とJA上中支店で行われ、先進事例として、永平寺町志比北・鳴鹿山鹿地区で実施しているサル対策を紹介しました。

志比北・鳴鹿山鹿地区では平成30年からサル群れ調査を実施し、地元と行政が連携してサル対策をしています。その中でも、地元主体で実施している追払いやテレメトリ調査(サル群れの中心のサルに発信機をつけ、受信機で居場所を特定する)と、サル位置情報をLINEグループで共有している事例を紹介。講師の赤座先生より、「地元の人が率先してテレメトリ調査をしていて、その情報を近隣の集落と情報共有している事例は、聞いたことがなく、素晴らしい」とお褒めの言葉をいただきました。

サル対策研修会での事例発表



Bーメイト 民話紙芝居寄贈



永平寺町に伝わる民話をもとに手作り紙芝居を作成しているボランティアグループ「Bーメイト」が「雑家町のビッショ」と「坂道の黒い影」の紙芝居を寄贈してくださいました。毎月第3土曜日には、Bーメイトのみなさんによる民話紙芝居口演が町立図書館で行われており、永平寺町の民話に親しむ良い機会となっています。

寄贈された紙芝居は、図書館で借りることができますので、ぜひご利用ください。

増やそうリサイクル 減らそう燃えるごみ

ごみになる前の紙やプラスチック・ガラス・金属などは、もともと天然の資源を使って作られています。大切に使用しなければ、将来、資源が足りなくなるかもしれません。また、製品の製造や運搬には石油などの多くのエネルギーが使われ、ごみを燃やしたときに発生する二酸化炭素は地球温暖化の原因にもなっています。

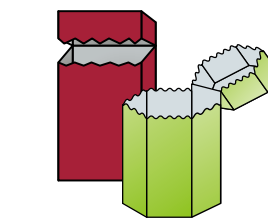
永平寺町では、ごみ減量化に向け、さまざまな取り組みを行っています。リサイクルできるものが増えれば、ごみの量も減っていきます。
町民のみなさま、ご協力をお願いします。



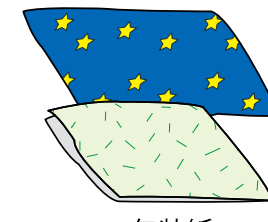
雑がみはリサイクル できます！
燃やせるごみに捨てないで！

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945

雑がみとして出せるもの



菓子・食品の空き箱



包装紙



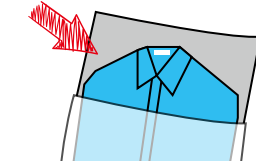
チラシ、封筒



紙袋



ラップなどの箱や芯



ワイシャツの台紙などの紙類



カレンダー

雑がみとして出せないもの 燃やせるごみで出す



防水された紙



汚れた紙
ニオイのついた紙



感熱紙（レシート）

新聞紙・雑誌・ダンボールは、幼稚園や学校の古紙回収に出してください

出し方

まとめて紙ひもではばるか、紙袋に入れて出す



資源ごみ回収日に、専用のネットに出してください

新年度スタート



抱負を話す新人職員の久嶋奈々さん

4月3日、辞令交付式と年度はじめの式が行われ、新年度を迎えるにあたり河合町長から「情熱とスピード感をもって職務にあたり、町民の幸せと町の発展につなげてください」と訓示がありました。また、今年度新採用となった職員7人を代表して契約管財課に配属となった久嶋奈々さんが「町職員として誇りを持って業務にあたり、日々精進していく」とあいさつし、永平寺町職員としての第一歩を踏み出しました。

2月20日利用開始

国民年金保険料が スマートフォンアプリで納付できます

国民年金保険料について、2月20日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easyなどによる納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子決済で納付できるようになりました。

いつでも！
どこでも！



必要なもの

①納付書 ②スマートフォン ③決済アプリ



対象決済アプリ(五十音順)

・au PAY ・d払い® ・PayB(※) ・PayPay



※金融機関などが提供するアプリを含む
詳細は、PayBのホームページ(<https://payb.jp/finance/>)
をご覧ください

スマホ決済の流れ



①決済アプリをダウンロード
②氏名・生年月日などを登録

③納付書に記載されている
バーコードを読み取る

④決済内容を確認
⑤パスワード入力

※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書など)については、ご利用いただけません
※各決済アプリの使用方法などについては、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください

知っておきたい 国民年金

令和5年度国民年金保険料は？ 月額16,520円です

年金手帳について

年金加入された人に発行されていた年金手帳は終了し、「基礎年金番号通知書」が発行されています。

年金手帳を失くした場合の手帳の再発行も終了し、「基礎年金番号通知書」の発行となりますので、失くされた場合は下記までお問い合わせください。



問合せ 福井年金事務所 TEL 23-4518 住民税務課 TEL 61-3945

町内初 私立幼保連携型認定こども園 「みどり葉こども園」入園式

4月1日、みどり葉こども園で入園式が行われました。同園は、町内初となる私立の幼保連携型認定こども園として、松岡木ノ下にこの春開園。大田政彦園長が「すべては子どもたちのために、笑顔あふれる温かい園を目指す」と式辞を述べると、河合町長は「行政としても、子どもたちが心豊かにたくましく育つよう支援していく」と話しました。

みどり葉こども園の園児は、0歳児から5歳児まで合わせて160人。開放感のある吹き抜けに、園庭と一体感のあるホール、木をベースにした温かみのある保育室、遊び方自由の多目的室などがあり、子どもたちが楽しくのびのびと過ごすことができるように工夫された木のぬくもりを感じられる園舎です。

この日入園を迎えた園児の保護者、川尻晃平さんは「子どもたちがすくすく育つよう支援してほしい」と期待していました。



式の最後に、お楽しみ会として先生といっしょに色遊び

マイナンバーカード を作ろう！

- 本人確認書類に使える
- コンビニで証明書を取得できる！待ち時間なし！
- 2024年秋、健康保険証と一体化(予定)
- 各種行政手続きもオンライン申請で完結！

※子育て世帯の手続きや住所変更の届出などが順次できるようになる予定です。世帯によっては来庁が必要な場合もあります。



申請率88%
(令和5年3月末時点)



「マイナンバーカード交付通知書」が届いたらカードの受け取りはお早めに！

役場本庁で

カードを申請済みで受け渡し準備ができた申請者に、このような茶封筒を送付しています。

交付通知書

役場本庁
休日窓口

5/14 5/28
8時30分～12時

2月末までに
マイナンバー
カードを
申請した人
対象

マイナンバーカードで
マイポイント

期限が5月末から4か月間延長！

マイナポイント
申し込み期限 9月末まで

マイナポイント 検索



最大20,000円分

マイナポイントを申し込んでいない人は、早めに申し込もう！

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945

子育て

便利です！ すみずみ子育て サポート事業	①生活支援（掃除・買物など）、幼稚園や児童クラブなどへの送迎代行（車での送迎は無し）…年10時間の無料チケット有。 対象：乳幼児から小学3年までの児童を持つ家庭 ②一時預かり（短時間）…一時的に保育ができないときに、1時間単位で預けることができます。（1時間あたり350円を町が負担）※いずれも要申請、自己負担有 対象：生後2か月から小学校就学前までのお子様
----------------------------	--

多子世帯を応援！ えいへいじ 子だくさん すくすく 応援事業	同一世帯に属し、町内に居住する第2子以降の就学前までの児童を対象に、保育料・給食費・一時預かり・病児病後児保育・すみずみ子育てサポートの保護者負担金が無料になります。（要申請）※一部所得要件有 ※一部多胎児で第一子の児童を含む内容有
--	--

出産祝い金	本町に1年以上住所を有する人が出産した場合の祝い金。
-------	----------------------------

特定不妊 治療費助成	特定不妊治療および精巣内精子採取術にかかる費用に対する助成。（医療保険適応を除く） 対象：事実婚または法律上の婚姻をしている夫婦
---------------	---

妊産婦、乳児 健康診査費用助成	妊産婦、乳児健康診査を県外で受診する場合に係る費用助成。 対象：妊産婦、乳児
--------------------	---

予防接種

風疹 予防接種 助成	風疹にかかったことのない人、抗体がないと診断された人に接種費用を助成。対象：平成2年4月1日生以前の人で、妊娠を希望する女性および妊婦の家族
------------------	--

定期予防接種等 費用助成	予防接種法で定めた予防接種を県外で接種する場合にかかる費用を助成。対象：予防接種対象者
-----------------	---

インフルエンザ 予防接種助成金	インフルエンザ予防接種に係る費用の助成。対象：1歳～中学3年生
--------------------	---------------------------------

みんな仲良く 幼稚園 幼稚園	幼稚園7園、幼稚園1園があり、保育が必要な幼児を幼保一元にしたカリキュラムにより実施。8園のうち5園では夜7時までの延長保育を実施。（要申請：延長保育利用料負担有）
----------------------	--

困ったときの 一時預かり	保護者の病気や冠婚葬祭などで一時的な預かりが必要な場合は、町内3園で一時預かり保育を実施。（要登録・自己負担有）年5回の無料チケット有。
-----------------	--

楽しい子育ての お手伝い 子育て支援 センター	未就園の乳幼児と保護者を対象に、遊びの場・遊びの提供や育児・保健相談を行っています。育児に関する情報提供もあり、保護者の交流の場にもなっています。（登録有）
----------------------------------	--

すくすく育児 用品支援事業	町内在住の子育て世帯に対し、育児用品に係る経費を助成。赤ちゃん訪問時に1万円分の支給券を配布。（1回のみ） 対象：出生時から永平寺町に住所がある乳児の保護者
------------------	---

遊具整備費 助成	町内に所在する遊具の新設・修繕・入れ替えに要する費用を助成。※経費の1/2（限度額30万円） 対象：遊具を管理している町内会など
-------------	---

困った時の 病児保育・ 病後児保育	小学校6年までの児童が、病気などで安静に配慮する必要がある、保護者の就労などのやむを得ない事由により家庭で保育できない場合に町が指定する病院などに預けることができます。（自己負担有）年5回の助成チケット有。（要申請）
-------------------------	--

子どもの医療費 助成事業	0歳から高校修了（18歳に達する年の年度末）までの子どもの医療費の自己負担分を助成。
-----------------	--

児童手当	児童の育成を経済的な面から支援することにより、児童のいる家庭の生活を安定させ、また児童自身の健全な成長を促すことを目的に手当を支給。
------	--

まちづくり

地区コミュニティ 会館整備支援事業	地区コミュニティ会館（集落センターなど）の新築・増改築に要する経費を助成。対象：町内会
----------------------	---

宝くじ コミュニティ 助成事業	地域コミュニティ活動の充実・強化を図るための活動に対する助成。対象：町が認めるコミュニティ組織など
-----------------------	---

わがまち夢プラン 育成支援事業	自ら望むまちを自らの手で、夢を持って創り上げる活動を支援。※経費の2/3（限度額20万円） 対象：町内会、地域振興会など
--------------------	---

伸びゆく 永平寺町民 運動推進事業	住みよいまちづくりに向けて取り組む地区の活動に対する助成。 Aプラン：事業費16万円以上…8万円助成 Bプラン：事業費6万円以上…3万円助成 対象：町内会
-------------------------	--

永平寺町 地域づくり応援 事業補助金	地域における住民相互による自発的な地域づくりのための催しや事業を支援。※対象経費（40万円以上）の1/2（限度額1年目100万円、2年目70万円、3年目以降40万円） 対象：地区振興会、複数の町内会が中心となる団体
--------------------------	--

防災 防犯

防災行政無線 戸別受信機 購入費補助金	防災行政無線戸別受信機購入費の一部を補助。本体価格の1/2（非課税世帯の場合は2/3）、アンテナおよび取付費は全額補助。対象：町内に住所を有する人、もしくは事業所
---------------------------	---

空き家等解体 および撤去事業 補助金	空き家などの解体・撤去に要した費用の1/3以内を補助。（限度額有）対象：町内に存する空き家などの所有者、解体撤去について委任を受けた人
--------------------------	---

防犯カメラ設置 補助金	自治会が新規に防犯カメラを設置する経費を補助。（上限額15万円）対象：町内自治会
----------------	--

ブロック塀等の 安全対策事業 補助金	危険ブロック塀の除却（上限額10万円）、除却+県産材使用の木塀への建て替え。（上限額20万円）、改修（上限20万円） 対象：ブロック塀の所有者
--------------------------	--

子育て支援課 61-7250	防災安全課 61-3951
保健センター 61-0111	えい住支援課 61-3922
福祉保健課 61-3920	政 総合政策課 61-3942
	生 生涯学習課 61-3400

福祉

地域ぐるみ 屋根雪下ろし支援	除雪援助者を確保し、除雪した場合の経費を助成。対象：住民税非課税の高齢者世帯（近隣に親戚などが居住する世帯は対象外）
-------------------	--

軽度・中等度 難聴児補聴器 助成	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児の補聴器購入に対する補助。対象：18歳未満の軽度・中等度難聴児
------------------------	---

公共交通機関 利用費助成金	特別支援学校や障がい福祉サービス事業所への通学通所に公共交通機関を利用した場合の交通費に対する補助。 対象：在宅の障がい者（児）
------------------	---

住まい環境整備 支援事業	介護を必要とする高齢者の居住環境の整備に要する費用の一部を補助（上限80万円、自己負担分有）。 対象：要介護3以上の人
-----------------	--

配食サービス 事業	週3回見守りを兼ねて民生委員らが配達する弁当代金の一部を助成。自己負担：1食300円 対象：65歳以上の高齢者のみの世帯や障がい者で、食事の調理が困難な人
--------------	--

すこやか介護 用品支給事業	おむつなどを購入する費用の一部を補助。課税世帯2,000円/月、非課税世帯2,500円/月 対象：75歳以上の高齢者、要介護（支援）認定を受けた人で介護用品を必要とする人
------------------	--

施設通所交通費 助成金	家族が、障がい福祉サービス事業所への送迎をしている場合の交通費に対する補助金。対象：在宅の障がい者（児）の家族
----------------	---

低所得者居宅介護 サービス利用者 負担額助成	訪問系サービスにかかる利用者負担額の30%を助成。 対象：住民税非課税世帯者
------------------------------	---

がん患者補整具 等購入支援事業 補助金	がん治療による外見変貌を補完する補整具購入費用の1/2を補助（同一年度内上限2万円）。 対象：町内に住所を有し、令和5年4月1日以降に補整具を購入した人
---------------------------	---

企業

事業資金利子・保証料補助	事業者が運転・設備資金または創業資金を借り入れる際の支払利子額と保証料の一部補助。利子補給…5年間、年度ごとに支払った利子額の1/2（上限0.5%）を補助。保証料補給…1/2を補助。対象：運転資金⇒町内で1年以上同一事業を営む事業者、創業資金⇒町内で事業を開始する事業者 商
チャレンジ企業支援補助	地域資源を生かした新たな商品開発や新技術・アイデアによる新製品開発にかかる費用の1/2（上限100万円）を補助。対象：町内事業者 商
空き家空き店舗活用創業支援補助金	空き家などを活用して創業するために必要な改修費用（改修費用の1/2、50万円限度）や家賃（家賃の1/2、月額3万円、2年間）を補助。※創業のための事業計画、資金計画の作成などの支援付き。対象：町内で創業を考えている人 商

学生

教育資金支援給付金	金融機関からの教育資金融資に対し、年間借入額の1%を補助。（町が定める金融機関）対象：町内に住所を有し、10万円以上の融資を受けている人（証書借入形式とし、カードローンは除く） 学
町外学校在籍児童生徒等給食費助成	1食あたりの給食単価分を支給。対象：永平寺町に住所を有し、町外の小中学校に通学している児童・生徒 学
えちぜん鉄道利用促進通学定期券補助	学生を対象とした電車の利用促進事業として、通学定期代の2/10を補助。対象：町内の電車利用の学生 政
路線バス通学定期券補助	学生を対象とした路線バスの利用促進事業として、通学定期代の2/10を補助。対象：町内の路線バス利用の学生 政

農林水産

水田農業構造改革事業補助	水稻作付以外の水田の利活用などに取り組む農業者に補助。対象：町内農業者 農
地産地消支援	道の駅禅の里、れんげの里などに農産物・加工品などを出荷した売上高の2%を補助。対象：町内在住の農林水産業者で、直売所および道の駅などの出荷組合に加入している人 農
有害鳥獣対策地区協力補助	鳥獣被害対策に係る研修・啓発、鳥獣の追払いに係る消耗品費を全額補助。鳥獣の追払いの備品購入費、鳥獣を寄せ付けけないための対策に係る費用の1/2を補助（交付上限額10万円）。対象：町内会 農
山ぎわ森林整備事業補助	人家や重要インフラに隣接する山ぎわの危険木の伐採や間伐などの森林整備に要する経費を補助（交付上限額40万円）。対象：町内会、林家組合、地域団体 農
小規模農家営農継続支援事業補助	将来的に経営を継続（7年以上）し、生産調整を遵守している個人農業者に対して、水稻耕作用農業機械の整備、更新に必要な経費の1/3を補助（交付上限額100万円）。対象：個人農業者（認定農家除く） 農
林道維持管理事業補助金	林道災害の未然防止および通行車両や通行人の交通安全の確保を目的とし、自治会が実施する林道などの維持管理に要する経費を支援（人力施工：千円/50mの4万円上限、機械施工：30万円上限）。対象：町内会 農
山林内道路整備事業補助金	林道や作業道に対して、長寿命化（敷砂利・舗装など）や山林整備のための作業道開設に要する経費を支援（交付上限額：50万円）。対象：町内会、地域団体など 農
主伐再造林事業補助	再造林に係る所有者の負担を減らし、主伐・再造林・除間伐・主伐のサイクルを築く体制を推進するため、主伐を実施した箇所での再造林に要する経費の1/2を補助（交付上限額：300万円）。対象：造林事業者 農

住まい 移住

結婚新生活支援補助金	住宅取得費、リフォーム費、住宅賃貸費、引越費用を補助（29歳以下：上限60万円、30歳以上39歳以下：上限30万円）。対象：令和5年3月1日から令和6年3月31日に婚姻届が受理された夫婦 元
永平寺町移住就業等支援金	福井県外から転入し、就業した人を対象に50万円を支援。対象：同一の世帯に属する転入者全員が45歳未満の世帯（中学生以下の子どもがいる場合、45歳以上がいる世帯も対象） 元
住まいる定住応援支援金	住宅取得支援金：新築…10万円、中古…5万円。対象：住宅を取得し、転入・転居した人 子育て支援金：子ども1人につき10万円。対象：住宅を取得した町外からの転入者 元
永平寺・上志比地区定住促進助成金	住宅用地取得費、住宅取得費を補助（各上限50万円）。対象：永平寺・上志比地区で住宅を新築する個人 元
耐震診断および補強プラン作成支援金	個人負担1万円（約9万円を補助）。対象：昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅 元
木造住宅耐震改修補助、古民家耐震改修補助金	耐震改修工事費の一部を補助（住宅：上限額120万円、古民家：上限額190万円）。対象：昭和56年5月31日以前に着工した耐震診断評価が1.0未満の木造住宅 元
空き家家賃支援金	家賃の一部（上限額3万円/月）を最大1年間補助。対象：空き家等情報バンクに登録された空き家を賃貸する人 元
空き家家財処分補助金	空き家の家財処分にかかる費用の一部を補助（上限10万円）。対象：空き家等情報バンクに登録された住宅の所有者 元
土地活用のための空き家解体補助金	空き家の解体費用の一部を補助（最大20万円）。対象：空き家の所有者で解体後2年以内に土地の所有権を移転した人 元
吹き付けアスベスト調査補助金	分析調査費用（上限額25万円）。対象：平成18年8月31日以前に建築された建築物 元

結婚 空き家

U25結婚新生活支援金	夫婦ともに39歳以下で、かつ一方が25歳以下の世帯に10万円を支援。対象：令和5年3月1日から令和6年3月31日に婚姻届が受理された夫婦 元
U・Iターン移住就業等促進支援金	東京圏から転入した世帯・単身で、就業した人を支援（世帯：100万円、単身：60万円）。対象：住民票を本町に移す直前の10年間のうち、通算して5年以上東京23区に在住、もしくは、東京圏から東京23区内に通勤していた人 元
子育て世帯などへの住まい支援補助金	空き家購入やリフォームにかかった費用の1/3（上限額60万円）。対象：空き家購入・リフォームする子育て世帯、移住者、新婚夫婦など ※空き家等情報バンク登録物件に限る ※永平寺・上志比地区の場合、補助額の加算あり 元
福井の伝統的民家活用促進補助金	伝統民家の改修費用の1/2以内（上限額300万円）。対象：「ふくいの伝統的民家」認定の住宅で、所有者自ら居住するために外観改修を行う人 対象地区：市荒川・藤巻・中島・竹原・浅見・京善・鳴鹿・栃原・吉峰 元
多世帯同居のリフォーム支援金	リフォーム費用の1/2（上限額60万円）。対象：新たに多世帯同居をする人または多世帯同居の世帯数が1以上増加する人 元
空き家適正管理補助金	空き家管理のため管理代行サービスにかかる費用の一部を補助（上限3万6千円/年 最大3年間）。対象：空き家等情報バンクに登録された住宅の所有者 元
空き家等情報バンク登録奨励金	新たに空き家バンクに登録した場合、奨励金を支給（1件につき2万円）。対象：空き家の所有者 元
移住定住促進に向けた空き家解体撤去補助金	『空き家等解体および撤去事業補助金』の対象者で、永平寺・上志比地区の空き家を解体後に土地の所有権を移転した場合、補助額を加算。 元



詳細は、担当課に問い合わせてね！

5月は赤十字会員増強運動月間

5月1日から31日までの1か月間、赤十字活動を実施するための
会費(活動資金)募集を全国一斉に展開しています

みなさまからご協力いただいた会費は、全額、日本赤十字社へ送り、自然災害救援活動や紛争などにともなう人道的救援活動、血液事業、救急法講習会事業、赤十字病院事業などに活用しています。

令和4年度の永平寺町会費募集額は、**3,363,244円**でした。
みなさまの温かいご協力ありがとうございました。
本年度も奉仕団員が訪問しますので、よろしくお願いします。

永平寺町赤十字奉仕団 委員長 山下 美千代
【団員数 183名(松岡地区 49名・永平寺地区 72名・上志比地区 62名)】
【令和4年度の活動内容】
●募金活動や献血の協力、施設への奉仕活動
●救援物資(救急セット・毛布など)を地域の防災倉庫などへ設置



団員を募集しています！

赤十字奉仕団は、赤十字の人道、博愛の精神のもとに、
赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践している団体です
「人間の命を守り、一人ひとりを大切にしたい」という願いのもとに、
・社資募集 ・献血受付の手伝い ・赤い羽根共同募金街頭募金
・災害時の炊き出し講習会 ・救急法などの普及 ・海外助け合い街頭募金
・高齢者施設への物品の寄付や介護補助 など、さまざまな活動をしています。
※年齢、性別は問いません。どなたでも参加できます

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

自転車を利用する
すべての人が対象!!

福井県自転車条例

福井県では、自転車の交通事故防止や事故の被害軽減、被害者の救済を目的とした「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」を制定し、昨年7月から施行しています。



【義務】
自転車損害賠償責任保険などの加入

【努力義務】
自転車の安全利用(ヘルメットの着用など)
自転車の定期的な点検整備など

詳しくは 福井県 自転車条例 検索



福井県ホームページ
福井県自転車条例

問合せ 福井県民安全課 TEL 20-0745 FAX 20-0633

その他

狩猟銃免許 取得補助	狩猟免許の取得にかかる費用の補助。対象：町内在住者 農
生ごみ 処理器等 設置補助	電気式生ごみ処理器購入価格の2/3以内(上限2万円)、その他購入価格1/2以内の額。対象：生ごみ処理器等購入者 住
野良猫去勢 手術助成	野良猫去勢手術にかかる費用の一部助成。対象：被害対象区域住民 住
コミュニティバス 運行 南地区補助	京福バス料金とコミュニティバス料金との差額を補助。対象：永平寺南地区バス利用者 ※要事前申請 政
高齢者運転免許証 自主返納支援事業 補助金	高齢者の運転免許証の自主返納と公共交通機関などの活用促進を支援。対象：70歳以上の高齢運転者 政

町有地 維持管理事業

町有地の維持管理を地域住民が共同で取り組み、住環境および地域景観の向上を図るための補助。対象：町内会 契

全国大会等出場 激励金(スポーツ・文化芸術)

全国大会などに参加する人を対象に激励金を支給。対象：予選などを経た場合や代表に選ばれるなどして、全国大会以上の大会に出場する町民(該当する大会には一定の制限あり) 生

農 農林課 61-3947 契 契約管財課 61-3924
住 住民税務課 61-3945 生 生涯学習課 61-3400
政 総合政策課 61-3942

詳細は、担当課に問い合わせてね！



あいおいニッセイ同和損保と包括連携協定

3月24日、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と永平寺町は包括連携協定を締結しました。役場本庁で締結式が行われ、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の菅野彰福井支店長と河合町長が協定書を交わしました。

この協定はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と永平寺町が相互に連携し、地域の安全・安心、産業振興・観光振興、障がい者スポーツの普及・啓発など、町民サービスの向上と地域活性化を推進することを目的としたものです。今後はさまざまな講座等を開催するなど、事業を展開していきます。



(左から) 河合町長とあいおいニッセイ同和損保の菅野福井支店長

5月12日は「民生委員・児童委員の日」



民生委員・児童委員は地域の見守り役、身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役

民生委員・児童委員は、定められた担当区域において高齢者などの見守りや安否確認、地域の幼稚園への訪問、子どもたちへの登下校時の声かけなどを行っています。

また、児童福祉法に定められた児童委員も兼ねているほか、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員もいます。

地域住民の立場に立って、生活上の心配ごとや悩みごとなどさまざまな相談に応じ、相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう専門機関へのつなぎ役になります。

生活上での困りごとがあるときは、担当区域の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920



町民カレンダー 2023 5月-6月

〔令和5年〕

日	月	火	水
5/7 永平寺花祭り 大本山永平寺境内・門前通り 13:00～15:00 城山山開き 花谷友遊広場(受付) 8:30 開山式 9:00 登山開始	8 シルバー人材センター入会説明会 永平寺町シルバー人材センター 14:00～ 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ	9 役場窓口延長 19:00まで ⑤おはなし&わらべうたあそび 松岡児童館 10:30～11:00 ⑩アレルギーの子でも大丈夫！ 「美味しい米粉のおやつ作り」 やすらぎの郷 10:00～11:30 えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ	10 ママのためのおしゃべりサロン (ベビーピクス)＜要予約＞ 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:30～11:30 行政相談 永平寺支所 13:30～15:30 人権相談 松岡公民館 13:30～16:00 永平寺温泉禅の里休館日 松 志 上 ち づ わ
14 救急講習 消防ホール 13:30～14:30 マイナンバーカード休日窓口 役場本庁住民税務課 8:30～12:00 松岡福祉総合センター開館日 松岡福祉総合センター 8:30～17:15	15 青少年育成の日 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ	16 役場窓口延長 19:00まで ⑩おもしろ絵本の会 やすらぎの郷 10:30～11:30 えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ	17 ⑤ママとふれあいうたあそび ＜要予約＞ 松岡児童館 11:00～11:30 ママのためのおしゃべりサロン (身体測定・育児相談) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:00～11:30 1歳6か月児健診 保健センター (松岡福祉総合センター内) 13:00～14:00 道の駅禅の里定休日 松 志 上 ち づ わ
21 家庭の日	22 ☐育児相談・身体測定 永平寺支所3階 10:30～11:30 シルバー人材センター入会説明会 永平寺町シルバー人材センター 14:00～ 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ	23 役場窓口延長 19:00まで ⑩リズムにのって！ やすらぎの郷 10:30～11:30 えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ	24 ⑤身体測定・育児相談 松岡児童館 10:30～11:30 ママのためのおしゃべりサロン (離乳食相談) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:30～11:30 松 志 上 ち づ わ
28 マイナンバーカード休日窓口 役場本庁住民税務課 8:30～12:00	29 議会 本会議(開会) 10:00～ 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ	30 役場窓口延長 19:00まで えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ	31 ママのためのおしゃべりサロン (育児講演会・歯科相談) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:30～11:30 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ



- | | | | |
|---------------------|----------------|-----------------|-----------------------|
| ●永平寺町役場(本庁) 61-1111 | ●契約管財課 61-3924 | ●建設課 61-3948 | ●福祉保健課 61-3920 |
| ●永平寺支所 63-3111 | ●防災安全課 61-3951 | ●えい住支援課 61-3922 | ●会計課 61-3949 |
| ●上志比支所 64-2211 | ●財政課 61-3933 | ●子育て支援課 61-7250 | ●議事事務局 61-3950 |
| | ●総合政策課 61-3942 | ●住民税務課 61-3944 | ●商工観光課 61-3921 |
| ●総務課 61-3941 | ●農林課 61-3947 | | ●学校教育課(教育委員会) 61-3937 |

家の中に貼ってご活用ください。

保 存 版



アイコンガイド

各地区児童館

松 松岡児童館 61-0750

志 志比児童館 63-3113

上 上志比児童館 64-3100

●開館 13:00～18:00

アイコンガイド

子育て支援センター

ち ちびっこ広場 61-0750

●毎週月～金曜日

●松岡児童館

●9:30～15:00

フ フレンドパーク 63-3113

●毎週月～金曜日

●永平寺支所

●9:30～11:30

わ わくわく広場 64-3100

●毎週月～金曜日

●やすらぎの郷

●9:30～11:30

☐ は、児童館、子育て支援センター開設日です。

木	金	土
11 ⑤お母さんありがとう！ 簡単ポップアップカード作り ＜要予約＞ 松岡児童館 10:30～11:00 松 志 上 ち づ わ	12 ⑩親子で体幹遊び やすらぎの郷 10:30～11:30 松 志 上 ち づ わ	13 おはなしのへや 町立図書館(松岡) 10:30～11:00 おはなし会(永平寺館) 町立図書館(永平寺館) 11:00～11:30 結婚相談 町立図書館2階 視聴覚室 13:30～15:30
18 松 志 上 ち づ わ	19 ☐子育て講座心も身体もリフレッシュ ジュ赤ちゃん体操 永平寺支所3階 10:30～11:30 3歳児健診 保健センター (松岡福祉総合センター内) 13:00～14:00 松 志 上 ち づ わ	20 民話紙芝居(松岡) 町立図書館(松岡) 10:30～11:00 おもしろとしょかん 町立図書館(上志比館) 13:30～14:00 結婚相談 町立図書館2階 視聴覚室 13:30～15:30
25 松 志 上 ち づ わ	26 ⑩身体測定・育児相談 やすらぎの郷 10:30～11:30 松 志 上 ち づ わ	27 ⑩児童館で遊ぼう＜要予約＞ 松岡児童館 13:30～15:00 ⑩世界にひとつだけのかさづくり ＜要予約＞ 開発センター2階 消防ホール 10:00～11:30 ⑩ポーセラーツ 上志比児童館 10:00～11:30 ⑤ちびっこ広場であそぼう！ ＜要予約＞ 松岡児童館 9:30～11:30 ⑤走れプラレール＜要予約＞ 松岡児童館 9:30～11:30 ☐わ支援センター開放日＜要予約＞ 永平寺支所3階 9:30～11:30 やすらぎの郷 9:30～11:30 おもしろとしょかん 町立図書館(松岡) 10:30～11:00 結婚相談 町立図書館2階 視聴覚室 13:30～15:30 松岡福祉総合センター開館日 松岡福祉総合センター 8:30～17:15 松 志 上 ち づ わ
6/1 松 志 上 ち づ わ	2 松 志 上 ち づ わ	3 絵本の読み聞かせ 町立図書館(松岡) 10:30～11:00

- | | | | |
|-----------------------|--------------------|-------------------------|------------------------|
| ●生涯学習課(教育委員会) 61-3400 | ●松岡公民館 61-7222 | ●永平寺緑の村ふれあいセンター 63-4222 | ●町社協地域包括支援センター 61-6166 |
| ●上下水道課 61-0277 | ●永平寺公民館 63-3111 | ●上志比文化会館サンサンホール 64-3170 | ●永平寺町消防本部・消防署 63-0119 |
| ●町立図書館 61-7117 | ●上志比公民館 64-2244 | ●松岡福祉総合センター(翠荘) 61-0111 | ●福井警察署 52-0110 |
| ●町立図書館永平寺館 63-3112 | ●松岡ふるさと学習館 61-6677 | ●永平寺老人福祉センター永寿苑 63-3868 | ●永平寺分庁舎 61-0110 |
| ●町立図書館上志比館 64-3170 | | | |



知トク情報

おトクで楽しい
情報が満載です。



教育資金支援給付金

子育てに必要な教育資金の融資を受けられた人へ子育て支援を目的に、給付上限額を5万円として、借入額の1%を給付します。

詳しくは「教育資金支援給付金をご利用ください」で検索してください。

申請・問合せ 学校教育課
TEL 61-39397
必要な書類は、町ホームページでダウンロードできます。

行政相談委員

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された民間の有識者です。

令和5年4月1日付で、行政相談委員に再委嘱(任期:2年間)されました。

行政相談委員
○南部顕浩さん
○青木恵都子さん

行政相談委員は、定期的に行政相談を開催しています。相談日の日程は、広報永平寺の町民カレンダーに掲載していますので、ご確認ください。

相談は無料で秘密は遵守されます。お気軽にご相談ください。

問合せ 総務課
TEL 61-3941

いろいろの健康相談

イライラする、気分が沈むなど精神科医師のアドバイスが必要なときはお気軽にご相談ください。ご家族のことも相談に応じます。個人情報保護は遵守します。

相談は無料、予約制です。都合により日時・場所が変更となる場合がありますので必ず事前にお問い合わせください。

日時 6月2日(金)、6月16日(金)13時、14時、15時
1人あたり約30分〜45分

場所 保健センター(松岡福祉総合センター内)

問合せ 福井健康福祉センター 地域保健課
TEL 36-6810

ママのためのおしゃべりサロン

●離乳食相談会
日時 5月24日(水)
10時30分〜11時30分

●希望者には個別相談あり
講師 管理栄養士

●歯科相談
日時 5月31日(水)
10時30分〜11時30分

講師 歯科衛生士

場所 保健センター

対象 町内在住の1歳未満児と保育者

※事前の申し込み不要。当日会場にお越しください

問合せ 保健センター
TEL 61-0111

河川愛護モニター募集(九頭竜川・日野川)

活動内容 河川の状況報告など

委嘱期間 7月1日から1年間

報酬 月額4580円(予定)

資格 20歳以上で、九頭竜川(河口:鳴鹿橋付近)または日野川(九頭竜川との合流点:江端川水門付近)からおおむね5キロ以内にお住まいの人

申込み締切 5月22日(月)まで

申込み方法 詳しくは福井河川国道事務所ホームページ掲載の応募要領をご確認のうえ、申し込みフォームまたはメールなどでお申し込みください

問合せ 福井河川国道事務所 河川占用調整課
TEL 35-2661



応募要領 QRコード

問合せ 福井河川国道事務所 河川占用調整課
TEL 35-2661

出張「みんなのサロン」

在宅で、要支援・要介護認定を受け、自宅などで介護サービスを受け生活している人を支援している人が増えてきています。在宅で介護をしている人や、介護経験のある人が集まり、情報交換や交流を目的に、出張「みんなのサロン」を開催します。お茶をしながら、みなさんで話しましょう。

毎月2回開催しますが、会場は、「えい坊館2階」「開発センター」消防ホール「やすらぎの郷 大ホール」を順番に会場として開催していきます。

「みんなのサロン」代表の山口早苗氏は、認定看護師として永平寺町の在宅医療・介護事業で活躍しています。

【5月の開催予定】
●5月12日(金)10時〜13時
開発センター2階消防ホール
●5月23日(火)10時〜13時
上志比支所 住民相談室

参加費 100円 お茶・お菓子代

問合せ 福祉保健課
TEL 61-39200
地域包括支援センター
TEL 61-6166

かさじぞうふれあい広場

日時 5月27日(土)
10時〜13時

場所 ふるさと学習館

内容 紙芝居、タイルフォトフレーム作り、体験食堂

参加費 子ども無料、大人500円
ものづくり材料費 300円

申込み・問合せ かさじぞう受付
TEL 090-2377-7999

無料法律相談

日時 5月25日(木)
13時〜16時

場所 永平寺老人福祉センター

※相談時間は1人20分程度
※事前に電話予約が必要です

申込み・問合せ 永平寺町社会福祉協議会
TEL 61-6003

高齢者の総合相談窓口
地域包括支援センター

どんなことでも
お気軽に
ご相談ください

役場本庁1階
61-6166

高齢者筋力トレーニング「もりもり教室」

第23期生 参加者募集! 貯筋のために一歩踏みだそう!

☆60歳以上から参加可能 現在の体力を維持、増進することを目的に、約2か月間、毎週2回の運動機器を使った筋力トレーニングを行います。

★理学療法士が個人の体力に合った内容の運動プログラムを設定し、決して無理のかからないように、ゆっくりトレーニングしていきますので、体力に自信のない人でも参加することができます

実施期間 7月3日(月)〜8月7日(月) 月・金曜日の週2回実施

時間 月曜日:10〜12時 金曜日:14〜16時

場所 松岡福祉総合センター(松岡吉野界15-44)

費用 トレーニング参加費用 5,000円(1回500円×10回) ※トレーニング初日一括払いとなります

対象 町内在住の60歳以上の男女(先着10人)

注意 次該当する人は参加をご遠慮ください。
☆59歳以下の人 ☆事業対象者の人、要支援・介護認定を受けている人
☆医師から運動の制限をされている人



<教室開始までの流れ>6月下旬までにかかりつけ医による健康診断が必要になります。健康診断の結果を確認し、7月からいよいよ教室スタートです!

※健康診断の結果によっては、教室に参加できない場合もあります

※もりもり教室修了後、週1回のトレーニング「そくそく教室」に進級します

☆申込期限は**6月9日(金)**、定員になり次第締め切り

申込み・問合せ 永平寺町社会福祉協議会 地域包括支援センター TEL 61-6166



町からの
配布物や回覧物を
ホームページで

毎月第1第3金曜日に町から自治会に配布・回覧をお願いしている印刷物の情報を、町ホームページに掲載しています。

QRコードを読み込むことで、簡単にスマートフォンなどで閲覧できますので、ご利用ください。



CHECK!

問合せ 総務課
TEL 61-3941

※祝祭日の関係で、第1第3金曜日発行にならない場合があります

命と生活を守る地域防災防犯講座



町長&担当者が
熱く語ります。

希望日時については、お問い合わせください。

問合せ 防災安全課 TEL 61-3951

5/7 城山 山開き

集合場所:花谷友遊広場

受付 8:00 ~
開山式 8:30 ~
登山 9:00 ~

雨天中止。ただし、小雨で昼頃から天候が回復する場合は開催します。

【確認連絡先】永平寺じよやま会
090-8261-4758 (加藤)

保健通信

乳幼児健診日程

※混雑を避けるため、受付時間をずらして対象の人にご案内します

健診・相談内容	対象児	日程	受付時間	場所
1歳6か月児健診	令和3年9月16日～10月31日生まれ	5月17日(水)	13～14時	保健センター
3歳児健診	令和2年3月16日～4月30日生まれ	5月19日(金)		
育児相談	令和5年1月～2月生まれ	6月6日(火)	9～10時	

リラックスヨガ教室参加者募集

代謝をアップし、からだの調子を整えます。健康維持・スタイル維持したい人などヨガでからだを癒しましょう。※要予約

〈対象者〉 64歳までの町民(先着20人まで)
 〈内容〉 リラックスヨガ、健康ミニ講座
 〈開催日時〉 6月16日(金)、6月30日(金)、7月14日(金)
 19時30分～20時45分
 〈場所・申込み先〉 保健センター



令和5年度個別健診 ※集団健診は、7月から実施

がん検診 6月1日(木)～令和6年2月29日(木) 指定医療機関で実施
 高齢者健診 5月25日(木)～令和6年2月29日(木) ※直接医療機関に予約
 特定健診 5月25日(木)～令和6年2月29日(木) してください

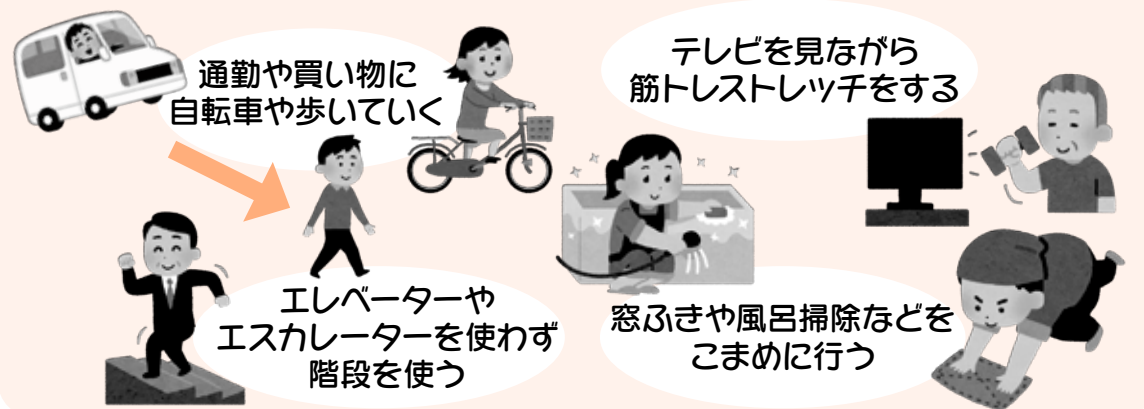
受診するためには、受診券が必要です。※がん検診受診券は、5月下旬に郵送します

●高齢者健診受診券は保健センターにお申込みください。TEL 61-0111
 ●特定健診受診券は住民税務課にお申込みください。TEL 61-3945

永平寺町健康づくり11からだ条 第5条 動く時間を10分増やす

運動不足になると、内臓脂肪が蓄積して高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を発症しやすくなります。また、運動は骨粗しょう症の予防やフレイルの予防改善にもなります。10分歩くと1,000歩になります。無理しない程度に毎日続けましょう。まずは、生活活動をあと10分増やしてみましょう。

始めよう プラス10分の運動・生活活動



永平寺町11からだ体操

「らくらくエアロビ」「筋力アップ」「パンチでシェイプ」「ストレッチ」の体操があります。1つの体操が5分程度です。保健センターではDVDの貸出をしています。家族みんなで取り組みましょう。



申込み・問合せ 保健センター(松岡福祉総合センター内) TEL.61-0111

令和5年 新型コロナワクチン 春開始接種

【接種対象】

初回接種(1・2回目接種)が完了し、前回接種から3か月以上経過した人で①②③のいずれかに該当する人

- ① 65歳以上の人
- ② 5歳以上65歳未満の基礎疾患を有する人、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める人(該当するかは、かかりつけ医に相談してください)
- ③ 医療従事者や高齢者施設などの従事者

①②③以外の方は令和5年秋開始接種(令和5年9月以降)まで接種をお待ちください

【接種券について】

- ②③に該当する5歳以上65歳未満の人で令和5年春開始接種を希望する場合は、接種券の発行申請が必要です
- ②の人で初回接種時に接種券の発行申請された人は申請不要です
- すでに送付された3回目以降の未使用の接種券をお持ちの人はそのまま令和5年度春開始接種に使用してください
- 接種券を紛失・破棄した人は再発行が必要となりますので、保健センターで手続きをしてください



【実施期間】

令和5年5月8日～8月末まで

問合せ・予約先 永平寺町新型コロナワクチン接種コールセンター
 TEL 61-0556 9～17時(土・日・祝日除く)
 永平寺町コロナワクチン接種予約サイト



老朽空き家の解体工事補助金

空き家を放置すると、地域住民の生活環境に影響を及ぼします。町では、空き家の解体や利活用を進めるため、町内の老朽化した住宅などを解体する人に解体費の一部を補助します。

対象空き家	以下のすべてを満たす空き家 ① 1年以上空き家になっている町内の住宅など ② 個人が所有のもの ③ 所有権以外の権利が設定されていないもの
対象者	以下のすべてを満たすもの ① 空き家の所有者、相続人など ※所有者、相続人が複数の場合は全員の同意書が必要 ② 町税の滞納がない人 ③ 暴力団員などでない人
対象工事	空き家を解体し、敷地を更地にする工事 ※以下のいずれかに該当する場合は補助対象が受けられません ① 補助金の交付決定前に着手した工事 ② ほかの補助金の交付を受けている工事 ③ 交付決定前に解体業者と契約を締結している場合
補助額	最大50万円(解体工事費の1/3) 老朽空き家：50万円、準老朽空き家：30万円を限度とする
申請期間	7月31日(月)まで



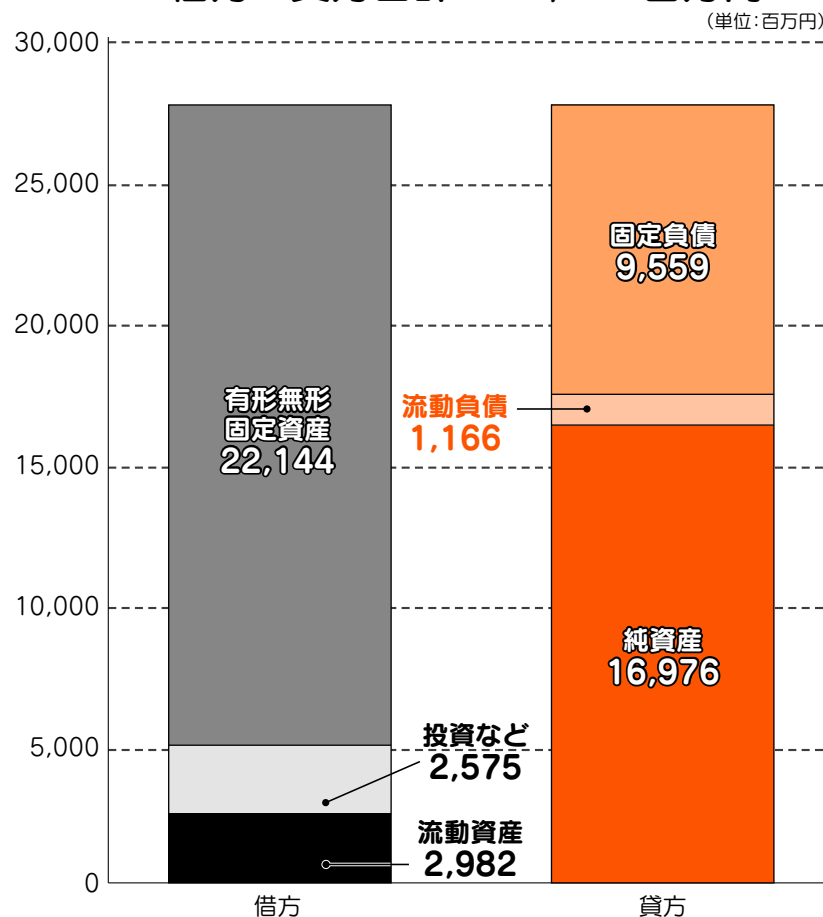
補助金の交付を受けるには、事前申請が必要です。詳しくは防災安全課までお問い合わせください。

問合せ 防災安全課 TEL 61-3951

1 資産・負債などの状況(貸借対照表)

(令和4年3月31日現在)

借方・貸方合計 27,701百万円



資産がどれだけあり、その資産をどのような財源(負債、純資産)で賄ってきたかを一目でわかるように示したものです。左側(借方)に「資産」を表示し、右側(貸方)に「負債」と資産と負債の差額である「純資産」を表示しています。

【借 方】

有形無形固定資産

道路、橋、学校や公民館などの固定資産など

投資など

目的基金や各種団体への出資金など

流動資産

現金、預金、未収金や財政調整基金など

【貸 方】

固定負債

支払期限が1年を超える起債償還額など

流動負債

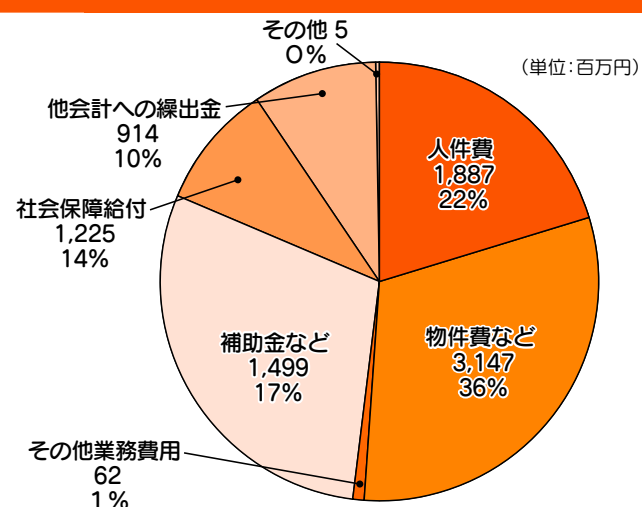
支払期限が1年以内の起債償還額など

純 資 産

資産と負債の差額

2 行政コストの状況(行政コスト計算書)

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)



行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち、経常的な行政サービスにかかる経費と、その行政サービスと直接結びつきのある使用料・手数料などの収益を対比させた財務書類です。

これにより、経常的な行政サービス経費について、税収や、国県支出金などで賄うべき行政コストが示されます。

永平寺町の純経常行政コストは、84億7千万円となります。

$$\text{経常費用 } 8,739 \text{ 百万円} - \text{経常収益 } 269 \text{ 百万円} = \text{純経常行政コスト } 8,470 \text{ 百万円}$$

4つの表で見る永平寺町の財政のすがた

(永平寺町一般会計等 令和3年度末時点)

永平寺町では、財政状況をよりわかりやすく理解していただくため、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づいて、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成しました。

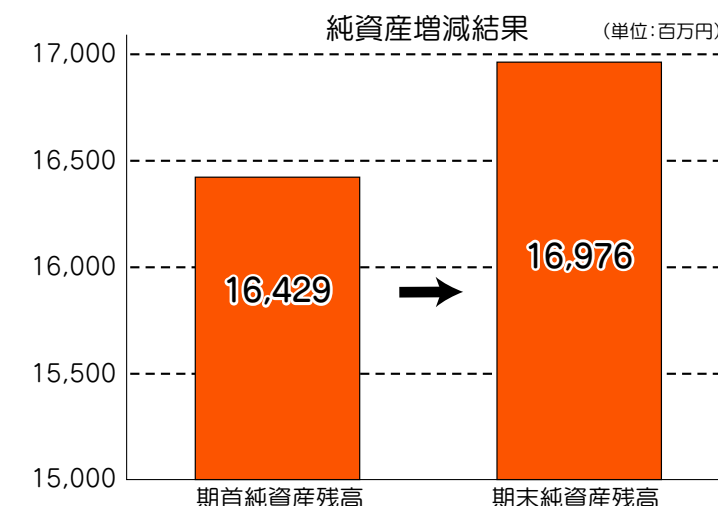
3 純資産の状況(純資産変動計算書)

$$\text{期首純資産残高 } 16,429 \text{ 百万円} - \text{純行政コスト } 8,490 \text{ 百万円} + \text{財源調達など } 9,037 \text{ 百万円} = \text{期末純資産残高 } 16,976 \text{ 百万円}$$

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのように変動したかを表しています。

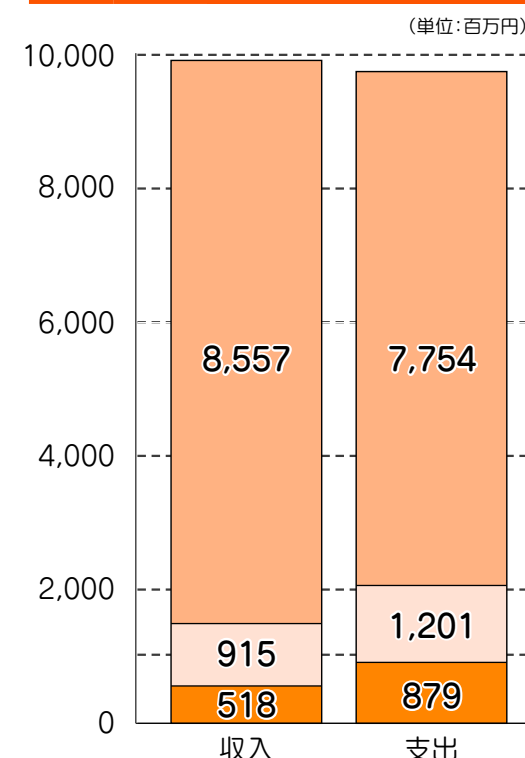
純資産変動計算書では、地方税、地方交付税、国県支出金などの財源が純資産の増加要因として計上され、行政コスト計算書で算出された純経常行政コストが、純資産の減少要因として計上されます。

永平寺町では、期首純資産残高が164億2千9百万円であったものが、純行政コストで△84億9千万円、財源調達による増加要因で+90億3千7百万円となり、期末純資産残高は169億7千6百万円となったことがわかります。



4 資金収支の状況(資金収支計算書)

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)



資金収支計算書は、資金(歳計現金)の出入り情報を、活動の性質により分類して表示する財務書類です。「業務活動収支の部」、「投資活動収支の部」、「財務活動収支の部」に分類することで、どの活動で資金を調達し、どの活動で資金を使用しているのかがわかります。

永平寺町においては、業務活動収支額8億3百万円、投資活動収支△2億8千6百万円、財務活動収支額△3億6千1百万円であり、業務活動収支の部で生じた収支余剰で投資活動収支の部、財務活動収支の部の収支不足を補っています。この結果、当年度資金増減額は1億5千6百万円となっています。これに期首資金残高3億4千3百万円を合算することにより、期末歳計現金残高は4億9千9百万円となります。

業務活動収支の部	収入/地方税、地方交付税など 支出/扶助費、社会保障費、人件費など
投資活動収支の部	収入/公共施設を整備するための補助金、貸付金の回収など 支出/公共施設を整備するための費用、貸付金の支出など
財務活動収支の部	収入/地方債の発行収入など 支出/地方債償還や基金積み立てなど

$$\text{収入額 } 9,990 \text{ 百万円} - \text{支出額 } 9,834 \text{ 百万円} = \text{資金増減額 } 156 \text{ 百万円}$$

期末資金残高
499百万円



小学生が福祉体験学習

アイマスク着用で公道を歩く

3月9日、松岡小学校の児童らがアイマスク体験やバリアフリー探検を通して、身近な福祉について考えました。児童らはこれまでも車いすや盲導犬についてなど、さまざまな福祉学習に取り組んでいます。

この日は児童がペアになっ

て1人はアイマスクを着用し

て視覚障がい者役に、もう1人は介助役になって公道を移動。見え方の違いや手助けの方法を学びました。また、バリアフリー探検では、普段利用している道路などが、障がい者や高齢者などにとって安全なのかを自分たちの目で確かめました。

児童らは「アイマスクをして歩くのは不安だった」「点字ブロックがあるだけでも安心の度合いが違う」「障がいがある人を見かけたら手助けをしたい」と話していました。地域ボランティアの江守勝さんは「子どものころから障がい者が身近にいることを当たり前に思い、相手の立場になって思いやる心を持つ人に育ってほしい」と期待していました。

生き方見つめる機会に

～家族に思いを伝えるエンディングノート～



明治安田生命保険相互会社福井支社チーフコンシエールジュの池田晶子氏を講師に迎え、「75歳からの備え」エンディングノートを活用して」と題した講演会を3月14日、永平寺開発センターで開催しました。



エンディングノートは終末期や死後に備えて自分の情報や思いを書き残すノート。今までやこれからの自分のことについて、指示どおりに記入欄を埋めていくと、ひととおりの重要な情報を集めたものになります。「エンディングノートに記入することで、気持ちの整理をすることができ。これからのことを考えるきっかけになれば」と話す池田氏。講演後に、参加者の1人は「エンディングノートに時間をかけて記入し、こんなものがあるよ」と息子たちに伝えたい」とノートを見つめながら話していました。

山口副町長 退任式



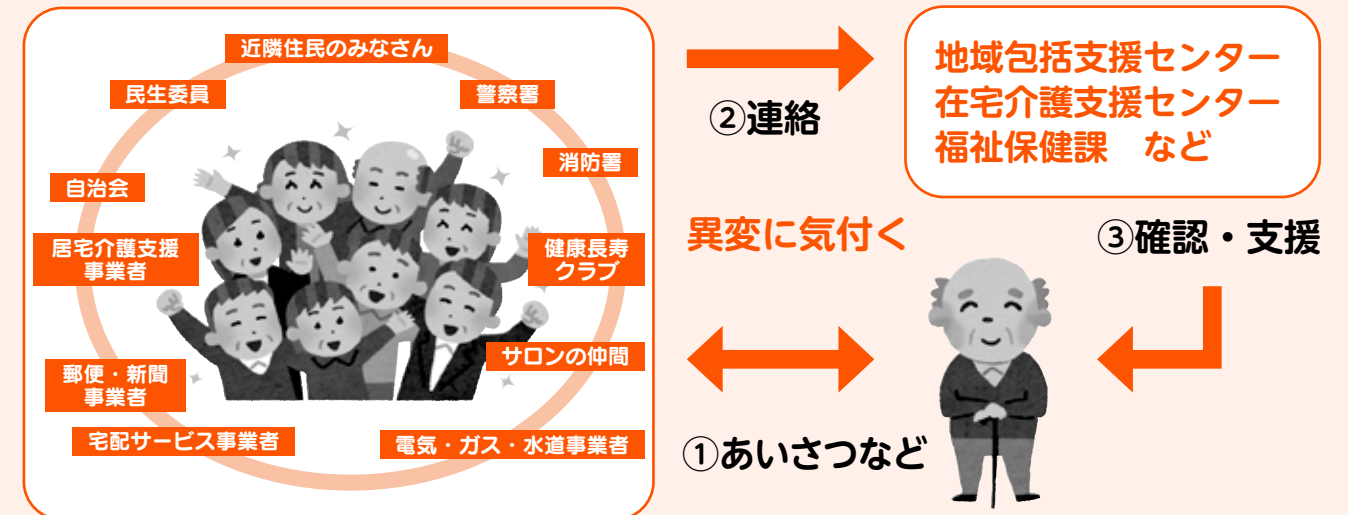
永平寺町の副町長を4年間務めた山口真副町長の退任式が3月31日に行われました。河合町長は「新型コロナ対策に追われた4年間だった。シビアで繊細な業務に取り組んでいただき、みなさんの良き相談相手でもあった。今後も縁の下での力持ちとして違った面から職員を支えてほしい。ありがとうございました」と感謝の言葉を贈りました。山口副町長は職員を前に「町民に寄り添い、力いっぱいみんなの力を発揮してほしい」とあいさつし、職員から花束を受け取ると、ねぎらいの拍手を受けながら花道を歩き、永平寺町役場を後にしました。

住み慣れた地域で安心できる暮らしを 続けていくために

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

「地域包括支援センター」に続いて、今回は、「高齢者見守りネットワーク」について紹介します。「見守りネットワーク」とは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域のみなさんと共に見守り、支えていくネットワークのことです。ネットワークといっても、地域のみなさんに特別なことをお願いするわけではありません。あいさつなどの気軽な声かけなどで、高齢者と顔見知りになりましょう。普段の生活の中で、無理をせず、できることから始めましょう。まずは気がかりなことに気付いたら地域包括支援センターなどの相談機関に連絡してください。

見守りネットワークで早く気付きましょう



気軽な気持ちで始めてみましょう

おはようございます！ こんにちは！ 今日はいい天気ですね！ など

適度な距離を保った「さりげない見守り」がお互いの安心感を生みます

地区説明会

住み慣れた地域での生活を継続して送るため、在宅での医療や介護についての地域包括ケアシステムについて、地区説明会を開催します。福祉保健課に連絡いただければ、おうちがよい説明します。区長をはじめ、地域のみなさんからのご連絡をお待ちしています。今後到来する超高齢社会をどう生きていくか、家族、ご近所、地域のみなさんと一緒に考えましょう。

永平寺町では個別避難計画の取り組みを進めています

進捗状況

(令和5年3月31日現在)

個別避難計画取組集落 53 集落

松岡地区 30 集落

永平寺地区 10 集落

上志比地区 13 集落

個別避難計画作成件数 163 件

対象者

- 優先度の高い避難行動要支援者
- 要介護3～5の高齢者
- 身体障害者手帳1級・2級所持者
- 知的障がい者
- 一人暮らし・老々世帯の高齢者
- ハザードマップで危険な区域に居住する人など
- 難病患者

問合せ 防災安全課 TEL: 61-3951





☆にしむら まおちゃん☆

赤ちゃん

(3月届出順・敬称略)

★西村 真緒(まお)……女 保護者(拓郎・千佳)／谷口
★小坂 菜(な)……男 保護者(卓也・麻衣子)／松岡室

★家接 朱里(しゅり)……女 保護者(良輔・里沙)／松岡志比堺
★宇佐美 心乃(ここの)……女 保護者(裕亮・灯理)／松岡松ヶ原4

★本多 桜琉(おうり)……男 保護者(悠人・花純)／松岡松ヶ原1
★吉川 未莉(みり)……女 保護者(成晃・詩織)／法寺岡



☆いえつぐ しゅりちゃん☆



☆ほんだ おうりちゃん☆

ウエディング

(3月届出順・敬称略)

【清水】
♥山田 巨陽(清水)
♥干場 美沙輝(石川県)

【けやき台】
♥三田村 貴文(けやき台)
♥北野 未貴(坂井市)

【松岡松ヶ原4】
♥大矢場 陵(松岡松ヶ原4)
♥渡辺 梨聖(坂井市)

おくやみ

(3月届出順・敬称略)

布目 光一 (75歳) 松岡吉野堺
山岡 優子 (81歳) 松岡神明2
齋藤 進 (85歳) 山王
石田 高彰 (89歳) 京善
寛 ぎよ子 (87歳) 松岡下合月
中屋 健治 (90歳) 松岡下合月
大牧 貞一 (87歳) 松岡芝原1
鈴木 俊三 (90歳) 栗住波
川上 昇司 (62歳) 轟
梶井 一夫 (88歳) 松岡葵2
酒井 英祐 (92歳) 山王
一橋まり子 (84歳) 松岡春日2



いえつぐ らん
家接 蘭ちゃん
(2才)松岡志比堺

わが家のお姫様、らんちゃん♡
最近お姉ちゃんになって寂しい
思いをさせるかもしれないけれ
ど、らんちゃんは何より大事な
宝物です。これからも健やかに
大きくなってね♡

わが家のアイドル

もりした ゆきみつ
森下 倅光くん
(1才)松岡木ノ下

ゆきさんのおかげで周りもニ
ニコ、幸せな気持ちになる
よ♡いつもありがとう!たくさ
ん遊んで食べて大きくなって
いてね!



永平寺町

ま

ち

の

え

が

あ

全員集合

こんにちは 食改です

今回、紹介するレシピは「ヨーグルトソースのサラダ」です。ヨーグルトで作ったさっぱりしたソースで野菜を美味しくお召上がりください。ニンニクは、焦げやすいのでフライパンにサラダ油とニンニクを入れてから、火にかけるのがポイントです。一度お試しください。

食生活改善推進員会では、各地区で健康料理について活動をしています。お気軽にお問い合わせください。

(保健センター 61-0111)



ヨーグルトソースのサラダ

材料(6人分)

生わかめ……60g
ピーマン……60g
赤ピーマン……12g
きゅうり……120g
ニンニク……1片
サラダ油……適宜
レタス……60g
プレーンヨーグルト……60g
サラダ油……48cc
酢……18cc
塩……2.4g
こしょう……適宜

作り方

- 1 生わかめは塩を洗い落とし熱湯で軽く茹でしておく
- 2 ピーマン・赤ピーマン・きゅうりは薄切りにし、レタスも食べやすい大きさにちぎる。ニンニクはスライスしサラダ油でこんがり炒めておく
- 3 サラダ油・酢を合わせ、塩・こしょうをしてヨーグルトを加え、ドレッシングを作っておく
- 4 食べる直前に1・2を3で和え器に盛りつける



町の人回	R5 3/1現在	自然動態			社会動態			R5 4/1現在	前月比	1年前と 比べると
		出生	死亡	計	転入	転出	計			
人口(人)	17,974	8	-17	-9	118	-121	-3	17,962	-12	-161
男(人)	8,752	3	-12	-9	65	-52	13	8,756	+4	-78
女(人)	9,222	5	-5	0	53	-69	-16	9,206	-16	-83
世帯数(世帯)	6,555							6,575	+20	+83

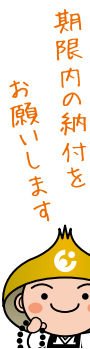
生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の割合 【現在】56.8% 【1年前】57.0%

La Festa Primavera2023

4月24日、クラシックカー約60台が永平寺町の門前にやってきました。新幹線延伸予定している北陸を舞台に記念事業として開催。大本山永平寺や地元の協力を得て、永平寺門前の商店街、大本山永平寺の龍門前、石畳の参道を走りました。

沿道の観客は古いものへの敬意と愛情、少年の心、新しい出会いを胸に、熱い声援を送っていました。





令和5年度 町税等の納期限

普通徴収分（納税書または口座振替で
納付する方法）の納期限のお知らせ

5/31(水)

固定資産税(1期)
軽自動車税(種別割)

6/30(金)

町・県民税(1期)

7/31(月)

固定資産税(2期)
国民健康保険税(1期)
介護保険料(1期)
後期高齢者医療保険料(1期)

8/31(木)

町・県民税(2期)
国民健康保険税(2期)
介護保険料(2期)
後期高齢者医療保険料(2期)

10/2(月)

国民健康保険税(3期)
介護保険料(3期)
後期高齢者医療保険料(3期)

10/31(火)

町・県民税(3期)
国民健康保険税(4期)
介護保険料(4期)
後期高齢者医療保険料(4期)

11/30(木)

国民健康保険税(5期)
介護保険料(5期)
後期高齢者医療保険料(5期)

12/25(月)

固定資産税(3期)
国民健康保険税(6期)
介護保険料(6期)

1/4(木)

後期高齢者医療保険料(6期)

1/31(水)

町・県民税(4期)
国民健康保険税(7期)
介護保険料(7期)
後期高齢者医療保険料(7期)

2/29(木)

固定資産税(4期)
国民健康保険税(8期)
介護保険料(8期)
後期高齢者医療保険料(8期)

- 月末が土・日・祝日にあたる場合は、その翌月初めの平日が納期限になります
- 12月の納期限は月末ではなく、25日(月)になります
(後期高齢者医療は1月4日)
- 便利な口座振替をご利用ください

永平寺町役場

- 固定資産税 ●町・県民税 ●軽自動車税 → TEL 0776-61-3944 (住民税務課)
- 国民健康保険税 ●後期高齢者医療保険料 → TEL 0776-61-3945 (住民税務課)
- 介護保険料 → TEL 0776-61-3920 (福祉保健課)

禅

2023 フリースタイルカヤックサーキット第1戦 北陸大会

禅カップ フリースタイルカヤック競技会

公開練習 5月20日(土) 13時

本戦 5月21日(日) 8時30分
～14時30分

場 所：永平寺町中島河川公園内「ナミノバ」

競技規則：日本カヌー連盟フリースタイル競技規則

主催：「禅カップ」フリースタイルカヤック競技会実行委員会
後援：日本フリースタイルカヤック協会

観戦自由(無料)



詳細はこちら